

1 類団体

区分	団体名	団体要件	必要書類	メリット
区分 1	免除（高齢者）	・ 構成員の人数が10名以上 ・ 構成員の半数以上が練馬区在住・在勤・在学 ・ 構成員の半数以上が75歳以上	・ 代表者の本人確認書類（書類提出の場合は、提示のみ） ・ 練馬区施設予約システム　利用者登録（更新）申請書 ・ 活動内容確認票 ・ 構成員名簿（氏名・住所・本人確認書類を提出する者の生年月日） ・ 構成員の人数の半数以上の75歳以上の者の本人確認書類	・ 練馬文化センターを除く、全施設の施設使用料が免除 ・ 地域集会所・地区区民館において3 か月前から抽選申込が可能
区分 2	減額（障害者）	・ 構成員の人数が10名以上 ・ 構成員の半数以上が練馬区在住・在勤・在学 ・ 構成員の半数以上が障害者手帳を所持	・ 代表者の本人確認書類 ・ 練馬区施設予約システム　利用者登録（更新）申請書 ・ 活動内容確認票 ・ 構成員名簿（氏名・住所） ・ 構成員の人数の半数以上の障害者手帳	・ 練馬文化センターを除く、全施設の施設使用料が減額（半額） ・ 地域集会所・地区区民館において3 か月前から抽選申込が可能
区分 3	減額（高齢者）	・ 構成員の人数が10名以上 ・ 構成員の半数以上が練馬区在住・在勤・在学 ・ 構成員の半数以上が65歳以上	・ 代表者の本人確認書類 ・ 練馬区施設予約システム　利用者登録（更新）申請書 ・ 活動内容確認票 ・ 構成員名簿（氏名・住所・本人確認書類を提出する者の生年月日） ・ 構成員の人数の半数以上の65歳以上の者の本人確認書類	・ 練馬文化センターを除く、全施設の施設使用料が減額（半額） ・ 地域集会所・地区区民館において3 か月前から抽選申込が可能
区分 4	減額（中学生以下）	・ 構成員の人数が10名以上 ・ 構成員の半数以上が練馬区在住・在勤・在学 ・ 構成員の半数以上が中学生以下	・ 代表者の本人確認書類 ・ 練馬区施設予約システム　利用者登録（更新）申請書 ・ 活動内容確認票 ・ 構成員名簿（氏名・住所・中学生以下の者の生年月日）	・ 練馬文化センターを除く、全施設の施設使用料が減額（半額） ・ 地域集会所・地区区民館において3 か月前から抽選申込が可能
区分 5	区内一般	・ 構成員の人数が10名以上 ・ 構成員の半数以上が練馬区在住・在勤・在学	・ 代表者の本人確認書類 ・ 練馬区施設予約システム　利用者登録（更新）申請書 ・ 活動内容確認票 ・ 構成員名簿（氏名・住所）	・ 地域集会所・地区区民館において3 か月前から抽選申込が可能
区分 6	区内その他	・ 構成員の半数以上が練馬区在住・在勤・在学	・ 代表者の本人確認書類 ・ 練馬区施設予約システム　利用者登録（更新）申請書 ・ 活動内容確認票 ・ 構成員名簿（氏名・住所）	
区分 7	区外	・ 区分 1 ～ 6 以外	・ 代表者の本人確認書類 ・ 練馬区施設予約システム　利用者登録（更新）申請書 ・ 活動内容確認票 ・ 構成員名簿（氏名・住所）	